

議 事 日 程 (第 2 号)

平成23年5月25日(水曜日) 午後2時45分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第52号 平成23年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第53号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

※専決処分の審議及び採決

日程第 2 議第51号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算(第13号)の専決処分の承認について

※条例案件の審議及び採決

日程第 3 議第54号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

日程第 4 ※補正予算審査結果報告及び採決

※人事案件の審議及び採決

日程第 5 議第55号 人権擁護委員候補者の推せんについて

※発議案件の審議及び採決

日程第 6 発議第4号 議員派遣について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 14名

出席議員 13名

1番	筒	井	義	昭	君	2番	高	橋	久	一	君
3番	高	橋		透	君	4番	赤	塚	英	一	君
5番	阿	部	満	吉	君	6番	佐	藤	智	則	君
7番	高	橋	冠	治	君	8番	土	門	治	明	君

9番 三浦正良君 10番 堀 満 弥 君
12番 那須良太君 13番 伊 藤 マツ子 君
14番 高橋信幸君

欠席議員 1名

11番 阿 部 勝 夫 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長 時 田 博 機 君 副 町 長 堀 田 堅 志 君
総 務 課 長 本 宮 茂 樹 君 企 画 課 長 村 井 仁 君
産 業 課 長 佐 藤 源 市 君 地 域 生 活 課 長 池 田 与 四 也 君
健 康 福 祉 課 長 東 海 林 和 夫 君 町 民 課 長 渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者 本 間 康 弘 君 教 育 委 員 長 佐 藤 多 嘉 子 君
教 育 委 員 会
教 育 長 那 須 栄 一 君 教 育 課 長 菅 原 聡 君
選 挙 管 理 委 員 会
農 業 委 員 会 会 長 阿 部 一 彰 君 委 員 長 尾 形 克 君
代 表 監 査 委 員 高 橋 勤 一 君

☆

出席した事務局職員

局 長 小 林 栄 一 次 長 今 野 信 雄 書 記 斎 藤 浩 一

☆

本 会 議

議 長（高橋信幸君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後2時45分）

議 長（高橋信幸君） ただいまの議員の出席状況は、11番、阿部勝夫議員が入院のため欠席、そのほか全員出席しております。

なお、説明員は町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

専決処分の承認について審議、採決を行います。

日程第2、議第51号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようでございますので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第51号 平成22年度遊佐町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり承認を与えるに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認を与えることに決しました。

次に、条例案件の審議、採決を行います。

日程第3、議第54号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第54号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、補正予算の審査結果報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成23年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）ほか特別会計補正予算1件について、補正予算審査特別委員会阿部満吉委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会阿部満吉委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長（阿部満吉君）

平成23年5月25日

遊佐町議会
議長 高橋信幸 殿

補正予算審査特別委員会
委員長 阿部満吉

審査結果報告書

平成23年5月24日、定例会本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第52号 平成23年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）

議第53号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

2. 審査の結果及び意見

平成23年度遊佐町一般会計補正予算ほか1件の特別会計補正予算について慎重に審査した結果、

い
ずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上です。

議長（高橋信幸君） お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、議第52号 平成23年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）、議第53号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上2議案は原案のとおり可決されました。

次に、人事案件の審議を行います。

日程第5、議第55号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会事務局長。

局長（小林栄一君） 上程議案を朗読。

議長（高橋信幸君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第55号 人権擁護委員候補者の推せんについて。本案につきましては、人権擁護委員の工藤義氏が平成23年9月30日で任期満了となるため、新たに佐藤紀美氏を人権擁護委員候補者の適任者と認め、推薦いたしたく、意見を求めるものであります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋信幸君） お諮りいたします。

この人事案件につきましては、先例によりまして本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ご異議ないようでございますので、全員協議会が終了するまで、本会議を休憩いたします。

（午後2時54分）

休 憩

議長（高橋信幸君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時02分）

議長（高橋信幸君） さきに提案しておりました議第55号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、先ほどの全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、発議案件の審議、採決を行います。

日程第6、発議第4号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会事務局長。

局長（小林栄一君） 上程議案を朗読。

議長（高橋信幸君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第121条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更が生じた場合は、その専決を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、議決事項に変更が生じた場合、その専決を議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

ここで、先例により議長、副議長は議員の任期満了前の最後の議会であいさつをするのを例とされておりますので、初めに私からごあいさつ申し上げます。

不肖、私こと2期8年間、皆様方のご理解とご協力をいただき、議長の要職を務めさせていただきましたが、この8年間を振り返ってみますと、合併や行財政改革の問題、また自然災害や政権交代など、国はもちろん本町を取り巻く社会、経済情勢も大きな変遷が続いております。我が国も半世紀ぶりに本格的に政権交代され、コンクリートから人へと、子育て支援や米の直接補償、さらに一括交付金制度の導入など、大幅な政策変更で期待されてスタートしましたが、政治と金の問題や財源の問題等で参議院選挙で与野党逆転となり、今ねじれ国会の状況であります。

さて、平成15年就任当時は、日本じゅう平成の大合併に向けて市町村合併が進められ、遊佐町も酒田、飽海1市4町による庄内北部合併協議会に参加し、合併に向けて知恵を絞り、汗をかき、時には血を流す覚悟で協議を進めてまいりましたが、遊佐町の行政運営に理解を得られず、離脱する道を選び、自立の町づくりを進めているところであります。

そして、国の三位一体改革では自己責任による経営感覚や費用対効果重視の行財政改革を求められ、社会資本整備のおくれている地方にとりましては厳しい状況のもとでの改革となっておりますが、三位一体改革の行き過ぎに、現在は地方交付税の特別枠で地方の財政運営に配慮しております。

遊佐町も健全な財政運営を目指して町の税収で人件費を賄える努力を始め、議会といたしましても定数の大幅削減や費用弁償を廃止するなど、経費の節減、削減を図ってきたところであります。また、我が町にとりまして、この期間というのは長年の懸案でありました小学校改築も5校すべて完成を見たところであり、上下水道などの大型事業を進めてきた割に、厳しいけれども、財政状況は比較的良好に推移しております。

さらに、高速道路も国幹審で地方では唯一整備区間に格上げされ、本格的整備に向けて調査が進められており、風力発電や大阪有機など民間企業による事業も拡大されてきております。これも歴代の町長初め関係者の皆様方の努力と町民のご理解とご協力のおかげであります。

そして、議会には結果責任と議員の説明責任や従来のチェック機能に加えてみずからの政策提案を求められており、住民からは活動状況が見えにくいと指摘をされ、今全国的に住民との直接対話や議会基本条例の設置など議会の改革に取り組んでおります。遊佐町議会も昨年初めて議会主体で町民との懇談会を開催したところであり、さらに高齢化社会の介護や医療制度の問題を庄内3町による合同特別委員会を設置をして検討し、関係機関に意見書の提出をしたところでもあります。また、ことしからはにかほ市と遊佐町、両議会による協議会では、例えば鳥海観光のあり方について両議会で政策提案できるよう、中身のある研修を考えているところでもあります。

そして、何といたしましても東日本大震災では想定をはるかに超える巨大地震や大津波の自然災害と原発事故による広範囲にわたる人災と同時災害で、死者、行方不明者2万4,000人余りと未曾有の災害に

見舞われており、いまだに行方不明や被災者も多く、改めて亡くなった人たちに哀悼の意を表するとともに、被災されている方々には心からお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧、復興をお祈りするところでもあります。今回の震災は、我がまちも人ごとでないのが本音であります。これを教訓に町の計画はもちろん、広域防災のあり方など、いま一度検証することも必要であります。

さらに、近年農村の都市化現象や少子高齢化の進展に伴い、隣近所のつき合いや地域のきずなが年々希薄になっている反面、住民の要望は年々多種多様化、高度化してきております。このような状況の中で議会の果たす役割と責務はますます重要になってきておりますが、ただ自治法改正による住民自治の拡大、強化と議会の権能の関係がいま一つ不透明で心配なところでもあります。

結びに、来月末をもちまして議長の任期を満了することになりましたが、この間時田町長初め議会に關係する皆様方や町民各位から議会と議長に対し、各般にわたりご指導、ご協力を賜りましたことに対して心から感謝とお礼を申し上げ、あわせて遊佐町のますますの発展と皆様方の今後のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げて感謝とお礼のあいさつといたします。長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

次に、副議長のあいさつがございます。

高橋冠治副議長、登壇願います。

7 番（高橋冠治君） 副議長の命を受け2年、高橋信幸議長のもとで副議長の大役を無事終わろうとしていることは、ひとえに議長を初め議員各位とともに執行部のご協力とご理解のおかげだと心から感謝を申し上げます。

2年の任期中は、幾つかの特別委員会があり、その1つは、都市計画税に関する調査特別委員会ではこれからの町のあり方、町内のインフラの中期、長期の整備計画など多岐にわたり調査をいたしました。もう一つは、議会活動に関する調査特別委員会でありました。この特別委員会は、特に議会の活性化に向け、幅広く町民を対象とした議会報告会を各地区で開催できたことは、町民に議会を少しでも理解をいただくとともに、議会との距離を少しでも縮めることができたのではないかと考えております。また、議員側としても町民にわかりやすく答弁することがいかに難しいか、また大事であるかを経験させていただきました。今回の東日本大震災を踏まえ、偏った国土の発展がいかに自然災害に弱く、また日本の産業、経済に多大な損失を与えているのかはご承知のとおりであります。今さらではあります。国土の均衡ある発展がいかに重要であることを示しております。地方分権、地方の時代と言われて久しいのですが、これからは地方議会も議会や議員の質を問われる時代となり、町民に対しての議会の説明責任は大きくなるかと考えております。これからも議会活性化の大きな柱として議会報告会の重要性は増してくるものと考えております。

任期最後の議会でありましたが、改選後にはまた皆さんとともに議会活動ができるように希望いたしまして最後のあいさつにかえさせていただきます。2年間大変ありがとうございました。（拍手）

議長（高橋信幸君） 大変ご苦労さまでした。

最後に、時田町長よりごあいさつがございます。

時田町長。

町 長（時田博機君） 寒かった冬、そして東日本大震災に見舞われた春先から、ようやく春、田植えも終わり、初夏を迎える季節となりました。議員各位には今期4年間で16回目の定例会を無事に終了され、さまざまなご意見、ご指摘をいただいたこと、まことにありがとうございました。これらをしっかりと今後の町政にも承って、引き続いて継承していきたいと考えております。

今期限りでご勇退のただいまごあいさつをいただきました高橋議長、そしてさきの3月定例会で勇退の意思を示されました、私同期でありました阿部議員は、けがで今期定例会は参加できなかったわけですが、長い間大変ご活躍ご苦労さまでございました。感謝の言葉もないという思いであります。私自身は、特に高橋議長には初当選以来いろんな勉強会でのご指導や、また研修、その後の懇談会など、まさにいっぱい叱咤激励を受けながら育てていただいたことを感謝申し上げます。そして、一番思い出にあるのはやっぱり合併協議会で、庄内北部の合併協議会に参加し、いろんな意見を広く話し合い、その準備もさせていただいた思い出が今となってはなつかしい思い出になってしまいました。退任される高橋議長からもごあいさついただきまして、大変ご苦労さまでございました。

さて、改選に立ち向かわれる議員の皆さんには、6月14日の告示に向け、町民のご支持をいただくためのご奮闘をお願い申し上げたいと思っております。実は、5月18日、40年来の日本の政治の研究者でありますアメリカ、コロンビア大学のジェラルド・カーティス教授が日本の社会はしっかりしていると。教育の力によるのかもしれない。だけれども、今の国の政治は、私はあえて国の政治はと言いますからいいのですけれども、国民に甘えているという講演を5月18日、東京都内でなさっております。政治は、貧困のままにいるのだという厳しい指摘があったやに伺いました。この言葉をまさに承るときに、さて我が町ではとついつい考えてしまう昨今でございます。決して国政のようになっていないことはだれもが感じ、間違いないことだと思っておりますけれども、町民の負託にこたえるためには行政も、そして議会もすべては町民の幸せのために全力を傾けることの大切さを胸に刻んで前進することしかないのかなと。そして、これが町民から求められているものではないかと考えております。新たな議会、当選をかち得ましてからは新たな任期での皆さんのますますのご活躍をお祈り申し上げ、そしてこの町の行政をしっかりと見届け、足らざるはしっかり指摘していただいたりご意見をいただく、そんな前向きな議論をできる議会と行政でありたいと私は願っております。皆様方のますますのご奮闘、ご活躍をお祈り申し上げ、御礼のあいさつにかえる次第です。ご苦労さまでございました。（拍手）

議 長（高橋信幸君） これをもって第473回遊佐町議会5月定例会を閉会いたします。

議員各位には特に健康に留意の上、ご活躍くださらんことをお祈り申し上げ、これをもって閉会いたします。

（午後3時24分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成23年5月25日

遊佐町議会議長 高 橋 信 幸

遊佐町議会議員 那 須 良 太

遊佐町議会議員 伊 藤 マツ子